

第 部 加東市行財政改革大綱実施計画 (集中改革プラン)



平成 1 9 年 1 月 2 3 日

第 部加東市行財政改革大綱実施計画は、行財政改革の推進に当たって、第 部加東市行財政改革大綱に基づく具体的な取組を、可能な限り目標の数値化やわかりやすい指標を用いて明示した計画です。

また、国が策定・公表を求める「集中改革プラン」に対応した計画でもあります。

目 次

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合	P. 1
事務事業の見直し (P.1)	
受益と負担の適正化(P.6)	
市民サービスの向上(P.7)	
(2) 民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む）	P. 9
(3) 定員管理、給与の適正化及び人材育成の推進	P.10
(4) 地方公営企業の経営健全化	P.13
(5) 公正の確保と透明性の向上	P.14
(6) 自主性・自律性の高い財政運営の確保	P.16
(7) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 ...	P.18
(8) 地域協働（市民参加）の推進	P.20
(9) 電子自治体の推進	P.21
(10) 地球環境を守るまちづくり	P.22

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔①事務事業の見直し〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
1	国際交流協会の統合 所管課等／秘書広報課	合併に伴い旧3町それぞれの姉妹都市を引き継いでいる。旧3協会の歴史や活動内容を踏まえ、事業を整理、統合する必要がある。	加東市国際交流協会の設立、事業の一本化に向けて、加東市国際交流協会設立準備委員会を設置し、国際交流協会のあり方や事業内容、運営について協議を行う。	定員管理の適正化 経費の削減 ・人件費 ・事業費	年度別計画 効果 算出根拠	—	準備委員会設置 1人	加東市国際交流協会設立 2,630千円 1人	2,630千円 1人	2,630千円 1人	
2	花と緑の協会等の統合 所管課等／農林課	旧3町それぞれに花と緑の協会があり、独自に運営している。市内外関係機関等との連携を図るためにも、協会の一本化が望ましい。	旧町ごとの花と緑の協会等の統合により、加東市花と緑の協会を設立し、花と緑一杯の緑化活動をおして、花と緑が豊かで快適な生活環境づくりを推進するとともに、会員相互の連絡調整及び市内外の関係機関との連携を図る。	総合的な緑化活動の推進 経費の削減	年度別計画 効果 算出根拠	—	イベントの整理・統合	加東市花と緑の協会設立 700千円	700千円	700千円	
3	観光協会の統合 観光連盟の廃止 所管課等／商工観光課	旧3町それぞれに観光協会があり、独自の事業を実施している。また、会費や役員構成についても独自の方式を採用している。加えて、清水東条湖立杭観光連盟もある。	旧3町の観光協会を統合し、加東市観光協会を設立するとともに、実施事業等の調整を行う。また、清水東条湖立杭観光連盟は、廃止を前提に篠山市と協議を行う。	経費の削減 ・観光協会の事務費等 ・観光連盟の負担金等	年度別計画 効果 算出根拠	—	観光協会統合準備	加東市観光協会設立 清水東条湖立杭観光連盟の廃止協議 420千円	420千円	420千円	
4	人権・同和教育推進協議会の統合 所管課等／人権教育課	社、滝野、東条地区人権・同和教育推進協議会については、合併後も従来の取組のため、地区学習会の事業費等の見直しが必要である。	加東市同教を母体とした協議会に一本化し、事業の見直しにより事業費を削減する。	経費の削減 ・事業費	年度別計画 効果 算出根拠	—	協議会の統合	コミュニティ活性化のための人権学習の実施 2,400千円	2,400千円	2,400千円	
5	同種の公共施設の統廃合 所管課等／財政課 健康課 教育委員会	合併により加東市には、市の規模以上に同種の公共施設が多くあると考えられる。今後、これらの施設の維持管理費が大きな財政負担となることから、経費削減のために施設の統廃合が必要である。	保健センターは、19年度に事務の効率化と重複事業の再編・整理のため統合する。また、図書館、体育施設(体育館、グラウンド)については今後のあり方を検討し、利用状況を踏まえ、再編・統合に努める。さらに、公共施設の用に供している借地は、費用対効果の観点から、廃止も含めて検討する。	定員管理の適正化 経費の削減 ・人件費	年度別計画 効果 算出根拠	—	保健センターの統合	図書館、体育施設の再編・整理 公共施設の用に供している借地の検討 3人	3人	6人	〔同種の公共施設〕 ・保健センター3施設 ・図書館4施設 ・文化会館3施設 ・体育館8施設 ・グラウンド8施設等

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔①事務事業の見直し〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
6	教育関係施設の効率的な管理 所管課等／教育委員会	学校施設については、教育総務課で台帳整備しているが、社会教育施設及び社会体育施設については、他課が台帳を管理している。 今後は、一課での効率的な管理が必要である。	学校施設、社会教育施設、社会体育施設の台帳整備を行い、一課で効率的に管理する。	事務の効率化	年度別計画 効果 算出根拠	-		現状を調査し、一課で効率的に管理			
7	市営住宅の整理合理化 所管課等／都市整備課 施設管理課	現在の市営住宅は401戸で、うち63戸が木造である。人口割の妥当管理戸数は400戸前後であるが、木造等の古い住宅は、維持補修費が高額となる。	老朽化住宅は、退出後は新たな入居は行わず取り壊し、民間住宅を市営住宅として借上げるなどの経費削減の検討を行う。(木造63戸減)	経費の削減 ・維持補修費	年度別計画 効果 算出根拠	-	10戸削減	10戸削減	10戸削減	10戸削減	
					効果	単年度	1,000千円	1,000千円	1,500千円	2,000千円	
					効果	累計	1,000千円	2,000千円	3,500千円	5,500千円	
					算出根拠	・市営住宅修繕料					
8	公共施設の水道料金の削減 所管課等／財政課 外	公共施設の中には、水道メーターの口径は大きい、月ごとの使用量は口径13ミリでも十分な施設がある。 そのため、毎月の使用料は、基本料金が大きい(口径が大きい)分だけ高額となっている。	公共施設の水道の使用量と口径を調べ直し、適正な口径とする。	経費の削減 ・水道使用料	年度別計画 効果 算出根拠	-	見直し実施	対応策実施			
					効果	単年度		2,000千円	4,000千円	6,000千円	
					効果	累計		2,000千円	6,000千円	12,000千円	
					算出根拠						
9	けあ東条の廃止 所管課等／介護サービス課	けあ東条の3事業は、けあ東条で行う必要性がなく、事業の効率化やサービスの質、公平性の観点から、一本化が望ましい。 ①訪問介護事業(一本化) ②訪問看護事業(一本化) ③居宅介護支援事業所は、東条保健センターに移転し、けあ東条の維持経費を削減する。	訪問看護事業所は、18年度に一本化を試行する。 訪問介護事業所は、19年度に一本化を目指すとともに、民間事業所の活用も考慮に入れ、事業の縮小を検討する。	定員管理の適正化 経費の削減 ・けあ東条の維持費 ・人件費	年度別計画 効果 算出根拠	-	訪問看護事業の一本化	訪問介護事業所の一本化 居宅介護支援事業所の移転			
					効果	単年度		3人 1,150千円	1,150千円	1,150千円	
					効果	累計		3人 1,150千円	3人 2,300千円	3人 3,450千円	
					算出根拠	・事務所維持経費の削減					
10	イベント等の統廃合 所管課等／企画部 経済部 教育委員会	旧3町で実施していたイベント等を、そのまま新市に引き継いでいる。	市が実施または助成等を行う各種のイベントについて、その効果を検証し、市民の意向を踏まえつつ、類似イベントの統廃合または補助金等の交付の見直しを検討する。	市民の一体感の醸成 ・統合イベントの実施	年度別計画 効果 算出根拠	-	イベント等の統廃合の検討	順次、統合イベントの実施			
					効果	単年度					
					効果	累計					
					算出根拠						

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔①事務事業の見直し〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
11	補助金・負担金等の整理合理化 所管課等／財政課	18年度の各種団体への補助金額は、合併前の旧3町の補助金額を根拠として算出したが今後は、適正な評価により補助金額を決定する必要がある。	補助金交付団体の活動内容を、実績報告書や事業報告書の提出義務づけにより精査するとともに、近隣市や県下の同規模自治体における各種団体への補助金額、活動内容を調査し、適正な補助金額等を決定する。	経費負担の適正化 各種団体の自立化	年度別計画 効果 算出根拠	-	近隣市の調査 団体の活動内容の精査	実績報告書等に基づく補助金等の適正化の実施			
					効果			5,000千円	10,000千円	15,000千円	
					効果			5,000千円	15,000千円	30,000千円	
					算出根拠	・年間削減額5,000千円目標に、適正化を実施					
12	投票区の統廃合 所管課等／委員会事務局	旧3町の投票区が合併後もそのまま引き継がれ、市内の投票区は36となっている。	次の調整方針により、現行36の投票区を21投票区に統廃合する。 ・小学校区単位を基本とする。 ・投票区内の選挙人の数を1,000人から2,500人とする。 ・選挙人の住所から投票所までの道程を3km程度内とする。	経費の削減 ・投票所経費	年度別計画 効果 算出根拠	-	投票区の統廃合の検討・実施	15か所			19年度 参議院選挙 県議会議員選挙 20年度 選挙なし 21年度 衆議院選挙 県知事選挙 農業委員選挙
					効果				15か所	15か所	
					算出根拠	・1回の選挙での削減額 1,500千円					
13	選挙ポスター掲示場の減少 所管課等／委員会事務局	旧3町が設置していた選挙ポスター掲示場をそのまま引き継ぎ、市内の掲示場数は232か所ある。	投票区の減少に併せて、公職選挙法に定められた基準で、選挙ポスター掲示場数の見直しを行う。	経費の削減 ・ポスター設置費 ・選挙公営に係るポスター作成公費負担金	年度別計画 効果 算出根拠	-	掲示場の減少 (投票区の統廃合と併せて実施)	69か所			※市長・市議会議員選挙におけるポスター作成経費の公費負担限度額 1枚当たり 1,812円
					効果				69か所	69か所	
					算出根拠	・掲示場1か所当たりの削減額 7,000円					
14	選挙公営の検討 所管課等／総務課 委員会事務局	公職選挙法の規定に基づき条例制定したもの。 この条例の適用は、市長及び市議会議員の選挙に適用される。	行財政改革推進委員会の意見などを踏まえ、条例が適用される次の選挙(H22)までに、条例の存廃について検討が必要である。	経費の削減 ・選挙の公費負担分	年度別計画 効果 算出根拠	-	条例存廃の検討				※「加東市議会議員及び加東市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」
					効果						
					算出根拠						
15	公用車台数の適正化 所管課等／財政課 議会事務局	合併時の一般事務用車両台数は196台。現在は、各課に振り分け管理し、車検費用や保険料は会計ごとに支払っている。 また、旧町長の公用車を議長専用車として配車しているが、議会ワゴン車とともに利用頻度が少ない。	3つの庁舎ごとに一般事務用車両として、一括管理体制に移行し、総台数を削減する。また、車両の更新時には軽自動車やリースも検討する。 議長専用車は廃車し、議会ワゴン車は小型車に変更する。	経費の削減 ・車検費用、燃料費等	年度別計画 効果 算出根拠	-	庁舎ごとに一括管理(順次管理台数を拡大)	廃車5台 → 廃車10台 → 廃車10台			
					効果			5台	10台	10台	
					効果			1,000千円	2,250千円	3,500千円	
					効果			5台	15台	25台	
					効果			1,000千円	3,250千円	6,750千円	
					算出根拠	・車検費用の削減額 150千円/台 ・燃料費等の削減額 50千円/台					

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔①事務事業の見直し〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
16	入札制度改革 所管課等／ 財政課	「加東市競争入札等の執行に関する規程」により、130万円以上の工事は指名入札を実施している。 ただし、委託料は各課での随意契約が多いため、入札を行うように指導している。	18年度中に制限付一般競争入札制度、小規模工事等契約希望者登録制度を導入し、19年度から実施する。 また、18年度に随意契約した委託契約は、19年度においては随意契約を認めず、競争入札とする。	経費の削減 契約金額の適正化	年度別計画 — 制度導入※1 制度実施						※1： 制限付一般競争入札制度、小規模工事等契約希望者登録制度の導入
					効果	単年度		5,000千円	7,000千円	8,000千円	
					効果	累計		5,000千円	12,000千円	20,000千円	
					算出根拠	・従来の随意契約の見直しにより、契約金額の適正化を図る。					
17	前納報奨金の検討 所管課等／ 税務課	市民税及び固定資産税に対し、前納の場合100分の0.5の報奨金を交付しているが、近隣市が制度を廃止していることなどから、制度の是非について検討が必要である。	単年度で150万円の経費の削減や事務の簡素化が図れることから、廃止も含めて前納報奨金の是非を検討する。	経費の削減 事務の簡素化	年度別計画 — 前納報奨金の是非について検討						〔前納報奨金〕 第1期の期間中に後のすべての納期に係る税額を納付したとき、第2期の税額の100分の0.5に、納期前に係る月数を乗じて得た額の報奨金を交付する。
					効果	単年度					
					効果	累計					
					算出根拠	〔平成18年度実績〕 ・市民税 3,100千円 ・固定資産税 11,300千円					
18	公立保育園・幼稚園のあり方の検討 ・幼・保一元化 ・子育て支援 ・保育料等の見直し 所管課等／ 福祉部 学校教育課	(現状) ・児童数の地域格差が大きい。 ・幼稚園児の減少 ・保育所入所児童の増加、低年齢児童数(3歳未満児)の増加 (課題) 幼・保の経営適正化を図るためには、定員数の充足が不可欠である。	(幼稚園) ・預かり保育(子育て支援として)を実施(保育所) ・待機児童はないが、職員の体制づくり	保育料の見直し(3か年毎・次回は21年の予定) 幼・保一元化構想プランの策定(保護者含めて)	年度別計画 — (仮)幼・保一元化構想プランの策定						
					効果	単年度					
					効果	累計					
					算出根拠						
19	各種台帳関係の統合及び電子化 所管課等／ 農村整備課	農道台帳は旧町それぞれで作成しているが、作成業者が違っただけでなく、アナログの台帳であることから、人の手で検索、抽出を行うしかなく、県や国の調査のたびに莫大な時間を要している。 また、ため池台帳・井堰台帳も同じく整備されていないため、同じ課題を抱えている。	台帳の更新・整理が進んでいないため、地図と台帳を組み合わせたwebGISによる整備を行う。 この整備により、分庁方式でもWEB上(パソコン)で、台帳の閲覧ができる。 (例：市道台帳や農道台帳の網図が閲覧・検索できるシステム)	事務の簡素化・効率化 経費の削減 ・人件費	年度別計画 — 現状把握 台帳整理 システム構築						
					効果	単年度		2人			
					効果	累計		2人	2人	2人	
					算出根拠	・農道台帳 0.5人/年 ・ため池台帳 1.5人/年 ・井堰台帳 0.5人/年					

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔①事務事業の見直し〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
20	語学（英語）指導外国青年招致事業の見直し 所管課等／学校教育課	旧3町それぞれが国際化推進のため姉妹都市提携を行い、人的交流の一環として招致した語学（英語）指導外国青年（以下ALT）は、中学校の英語教育の向上だけでなく、親善大使として市民と交流するなど重要な役割を果たしてきた。 一方、招致に関する事務手続きや生活の援助等は旧3町と当局が対応してきたが、合併により3名のALTを学校教育課のみで対応することとなり、招致に関する事務や生活支援が困難になっている。	今後、英語指導の観点からJETプログラムをはじめ民間業者への委託も含めて検討し、英語指導経験の豊かなALTの確保と事務の簡素化を図る。	語学指導の充実 事務の簡素化	年度別計画 効果 算出根拠	—	状況調査及び情報収集※1	順次、経験豊富なALTと交換			※1： ALT派遣に関する他市の状況調査及び派遣業務委託等の情報収集
21	各種講習等の市民への普及啓発事業内容の検討 所管課等／消防本部 予防課 警防課	市民・事業所・官公庁対象の各種講習会の実施要望は増加の一途であり、これに加えて生涯学習センター・播磨看護学校・介護福祉施設・県消防学校等からの教育研修講師の派遣要請も多くなっている。 これらに派遣する職員は消防体制を維持した中での対応であるため、不足する人員を非番及び週休者の超過勤務で補っており、職員の精神的、肉体的な負担や時間外勤務手当が増大している。	災害の多様化、高齢化の中で、各種講習会を充実させながら職員の負担を軽減するために、講習会を消防本部で実施するほか、定期的、少人数、土・日曜日、夜間などに実施する。 併せて、防災研修を広報紙、ケーブルテレビ、有線放送等を活用した学びの場の提供による研修とし、防災力を高めていく。	防災力の向上 ・自主防災組織の強化 ・市民救命士の養成	年度別計画 効果 算出根拠	—	各種講習等の充実による防災力の向上 (自主防災組織の強化、市民救命士の養成等)				
22	非常備消防の出動体制の検討 所管課等／消防本部 警防課	災害出動（火災出動）要請において、加東市消防団幹部と検討し、現在旧町の出動体制で運用しているが、旧町境付近で発生した事案の対処方法について検討が必要である。	現在、緊急指令放送（指令機器）のシステムが旧3町とも異なるが、ケーブルテレビの整備により統一した指令放送を行う。 また、今後多様化する災害に対応するために、消防団活動の一体化及び体制整備を進める。	防災力の向上 ・消防団活動の一体化 ・消防団体制の整備	年度別計画 効果 算出根拠	—	消防団活動の一体化及び体制整備 (出動体制及び活動範囲の見直し) ケーブルテレビ整備による指令放送の統一				

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔②受益と負担の適正化〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
1	廃棄物手数料の統一 所管課等／生活課	ごみ収集処理手数料については現在、市内同一単価となっていない。清掃組合が2つあることによる負担金の違いによるものであるが、住民負担の公平のために、早急に統一しなければならない。	19年度、旧滝野町区域に有料化を導入しその後、ごみ減量効果等の検証を行いつつ、負担の公平化に向けて、廃棄物手数料の統一を目指す。また、循環型社会の構築を図るためにも、ごみ減量化策、リサイクル事業に重点を置く。	負担の公平化	年度別計画 効果 算出根拠			旧滝野町区域の有料化	手数料統一の検討 リサイクル事業の推進		
2	市税の収納率向上、滞納防止対策 ・滞納管理システムの導入 ・インターネット公売の実施 所管課等／税務課	税は、市政運営の財源の根幹を成すものであり、滞納は決して許されるものではない。しかし、長引く不況等により、市税の滞納額は増加傾向にあり、一層の収納率の向上と滞納防止対策に努めなければならない。	職員による市内全域の訪問徴収の実施はもとより、滞納管理システムの導入により事務を効率化するとともに、徴収嘱託員の採用による徴収強化や電話催告支援システムによる催告及びインターネット公売を実施する。	事務の効率化 収納率の向上 滞納防止	年度別計画 効果 算出根拠	-	滞納管理システムの導入	徴収嘱託員の採用による徴収強化 電話催告支援システムによる催告の実施 インターネット公売の検討	インターネット公売の実施	60,000千円 72,000千円 72,000千円 60,000千円 132,000千円 204,000千円	
3	上下水道料金の収納率向上 所管課等／上下水道部管理課	上下水道料金の滞納（未収）額は約5千万円あり、訪問徴収に努めるが、給水停止等の措置を含め、未収金の徴収強化が必要である。	訪問徴収は、休日、夜間、早朝にしなければ効果があがりにくい。職員の対応ではコストがかかりすぎるため、料金収納業務について民間委託に移行する。悪質な滞納者に対しては、給水停止を実施する。	経費の削減 料金収納率の向上	年度別計画 効果 算出根拠	-		料金収納業務の民間委託による未収金徴収		17,000千円 4,500千円 4,500千円 0人 0人 0人 17,000千円 21,500千円 26,000千円	
4	住宅新築資金等貸付金の滞納回収強化 所管課等／人権推進課	住宅新築資金等貸付業務は8年度に終了し、以後は償還事務のみとなっている。	18年度内に訪問徴収を実施し、滞納事由記録の再検、保証人への通知、納付指導を行い支払いを求める。また、生活資力のない滞納者については、分納による納付を計画する。	収納率の向上	年度別計画 効果 算出根拠	-	訪問徴収（保証人に通知・分納指導）	分納徴収		1,000千円 1,000千円 1,000千円 1,000千円 2,000千円 3,000千円	
5	市営住宅家賃の滞納回収強化 所管課等／施設管理課	市営住宅家賃の滞納分については、訪問徴収しているが、徴収率が改善しない。	連帯保証人に通知し、支払いを求める。	収納率の向上	年度別計画 効果 算出根拠	-	連帯保証人への通知を検討	連帯保証人からの徴収を実施		1,000千円 1,000千円 1,000千円 1,000千円 2,000千円 3,000千円	・連帯保証人からの徴収による効果額

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔③市民サービスの向上〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
1	窓口センターのワンストップサービスの推進 所管課等／ 窓口センター教育委員会 農業委員会 情報管理課	窓口センターの設置によりワンストップサービスに近づきつつはあるが、分庁方式のために不便であることは否めない。 農業委員会が発行する耕作証明は、東条庁舎に限られ、スポーツ施設の使用申請は、従来どおり各公民館で行っている。 開発・建築にあたって業者は、道路・都市計画関係は滝野庁舎、上下水道の状況調査は東条庁舎に行く必要がある。	スポーツ施設を含む公共施設予約システムがほぼ完成していることから、早急に稼働させるとともに、施設管理を統一・一元化すれば、窓口センターでの使用申請、料金収受が可能になる。 また、農家の耕作証明は、農家台帳システムがすでに稼働していることから、農業委員会委員長印を電子公印化すれば、窓口センターでの授受が可能になる。 その他、窓口センターで閲覧・提供できる資料の整備、情報の電子化を進める。 死亡届をはじめとした閉庁時の市民サービスは、社窓口センターに一本化し、3窓口センターの職員により輪番待機する。 現行では、費用対効果等の観点から、コールセンターや住民票自動発行機の設置は行わない。	市民サービスの向上	年度別計画 効果 算出根拠						
2	乳幼児医療費助成制度の充実 所管課等／ 市民課	乳幼児医療費助成について、県下29市12町のうち17市10町が市町単独制度を行っている。 加東市は、県の制度と同じであるため、助成制度の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境を整える必要がある。	〔現行制度〕 ①所得制限 有り ②受給対象年齢 義務教育就学前まで ③一部負担金 有り 金限度額 ↓ 〔制度導入〕 ①所得制限 所得制限撤廃 ②受給対象年齢 現行どおり ③一部負担金 無し 金限度額	子どもを産み育てやすい環境と子育て力の再生 子どもや若者が健やかに成長する社会づくりの推進	年度別計画 効果 算出根拠						2,359人 2,400人 2,400人 2,400人
3	浄水安定供給体制の確立 ・浄水場運転管理業務の民間委託 ・加東市水道事業基本計画の策定 所管課等／ 上下水道部 工務課	合併により統合された旧3町の水道事業の施設配置、管路網を一体的なものとするために基本計画を策定し、浄水の製造・配水にかかる施設の運転管理を専門的な企業に委託して、安全・安心な水の安定的供給を図る。 上水道の配管は、浄水安定供給の非常時対策として、管路を可能な限りループ状や網目状に配置して、管路事故による断水を最小限の範囲に収める必要がある。	旧3町の施設・管路を最大限活用する基本計画を18年度に策定し、19年度から加東市水道事業の創設認可申請の作業を行う。 認可計画に基づいた一体的管路網を構築するとともに、浄水場等施設の運転管理を専門的な企業に委託し、休日を含む24時間の運転管理を安定的に行う。 また、この業務部門を、休日・夜間の電話受付の窓口としても機能させることにより、休日の閉鎖サービス及び休日・夜間の給水事故の対応サービスを向上させる。	市民サービスの向上 ・浄水供給の安定化 安全・安心のまちづくりの推進 経費の削減 ・人件費	年度別計画 効果 算出根拠						1人 1人 1人 1人 2人 3人

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合〔③市民サービスの向上〕

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考		
4	ケーブルテレビの整備による市民サービスの向上 所管課等／地域情報センター	旧東条町エリアが、ケーブルテレビ未整備であり、合併後の市民の情報格差の是正、一体感の創出のためにも、全市域の整備が必要である。	有利な財源確保に努め、全市域を整備する。 また、整備完了後は、ケーブルテレビの運営のあり方について、民間委託が可能な業務の有無も含めて、検討する。	市民サービスの向上 ・様々な情報の受発信等 地域コミュニケーションの活性化 安全・安心のまちづくりの推進 市民の一体感の醸成	年度別計画	-	実施設計	整備	サービス開始※1			※宅内工事の完了により、サービスが受けられる。	
					効果	単年度							
					累計								
					算出根拠								
	1. 維持管理事業 現在は、2局体制でケーブルテレビ事業を行っているが、市内のケーブルテレビ整備が完了し、サービスの統一が図られた時点で、保守委託等を見直す。	TCC局の加入者管理、健康福祉支援の各システムをテレネットやしろと一元化し、また、各種放送機器等の修繕に係る費用を見直す。	経費の削減 ・保守委託料 ・放送機器等の修繕費	年度別計画	-			保守委託料及び放送機器等の修繕費の見直し					
				効果	単年度								
				累計			0千円	0千円	3,250千円	3,250千円			
				算出根拠	・加入者管理システム保守委託料 230千円 ・健康福祉支援システム保守委託料 250千円 ・各種放送機器修繕費 2,770千円								
	2. インターネット接続事業 TCC、テレネットやしろとも加入者へのインターネットサービスを提供しているが、インターネットサービスを集約する。	インターネットの上位回線(ひょうご情報ハイウェー)と上位プロバイダーの統一を行い事業費を削減する。	経費の削減 ・委託料 ・借上料	年度別計画	-			上位回線及びプロバイダーの統一					
				効果	単年度					14,000千円	14,000千円		
				累計			0千円	0千円	14,000千円	28,000千円			
				算出根拠	・インターネット接続業務委託料 5,000千円 ・専用線借上料 9,000千円								
3. 有線放送電話事業の廃止 有線放送電話サービスのケーブルテレビへの移行	旧東条町エリアにケーブルテレビの整備を行うことにより、有線放送電話事業を廃止する。	経費の削減 ・事業の廃止による施設運営に係る事業費	年度別計画	-			有線放送電話事業の廃止						
			効果	単年度					11,000千円	11,000千円			
			累計			0千円	0千円	11,000千円	22,000千円				
			算出根拠	・事業運営費									

(2) 民間委託の推進（指定管理者制度の活用）

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
1	指定管理者制度の活用 所管課等／ 財政課 市民スポーツ課	平成18年9月1日から文化会館、福祉会館、道の駅、鴨川の郷、ほかほ等12施設で指定管理者制度を導入したが、これまで委託契約を結んでいた団体等を指定管理者とした。 また、旧3町の体育施設は現在、市民スポーツ課で管理運営しているが、施設数が多いため多額の維持管理費が必要である。	公募による指定管理が可能な施設もあることから、次回の更新時には公募を行い、経費の削減を図る。 また、体育施設（体育館、グラウンド）は、再編・整理を行いその後、指定管理者制度に移行する。	民間委託の推進 経費の削減 ・維持管理費	年度別計画	-	指定管理者制度の導入 (12施設)			公募の検討 体育施設等への導入検討	
					効果	単年度					
						累計					
					算出根拠						
2	事務受託法人の導入 所管課等／ 市民生活部 福祉部 保健介護部	国民健康保険、介護保険、国民年金保険、生活保護、看護サービス、老人保健等は制度が頻繁に変わるため人事異動等により事務に支障が出る場合がある。 事務に精通し公正な立場で事務を実施できる法人（仮称 事務受託法人）を立ち上げ業務委託を行う。	受託事務できる事務を検討し、事務受託法人の設置及び委託に向けた検討を行う。	事務処理の効率化	年度別計画	-		事務受託法人の検討		事務受託法人への委託	
					効果	単年度					
						累計					
					算出根拠						
3	ケアホームかとうのあり方の検討 所管課等／ 介護サービス課 ケアホームかとう	ケアホームかとうの運営については、利用率の向上と効率的な経営が必要。また、旧滝野地区にも同様の施設の開設予定であり、このまま維持していくのは難しい。加えて、介護保険制度は民間事業所の導入でもあったため、訪問介護等の介護サービスについても民間への活力を導入し、行政が運営していく意図を明確化していく必要がある。	ケアホームかとうは、指定管理者制度の導入を含めて、運営方針を検討する。 訪問介護（ヘルパー）は、民間活力を導入し廃止するとともに、嘱託・アルバイトを削減し、経営を見直す。 看護・居宅支援事業所は、民間事業所のシェアが少ないため、現状維持し5年後に見直す。		年度別計画	-	運営方針の検討	新たな方針による運営			
					効果	単年度					
						累計					
					算出根拠						
4	土地区画整理事業等の民間委託の推進 所管課等／ 都市整備課	土地区画整理事業等市民レベルで計画施行される事業については現在、市が主として事業の計画・推進に取り組み、職員の配置や事務費等の支出を行っている。	合併により市民レベルの事業箇所数が増加している状況を踏まえ、事業主体が直接外部団体等を利用することにより、職員数の適正化、費用の削減を図る。 しかし、市民と外郭団体との調整役としての職員の配置は、必要と思われる。	窓口の一元化 定員管理の適正化 経費の削減 ・事務費等	年度別計画	-		土地区画整理事業等の民間委託の検討			※現在市において、それぞれの事業に対応する外部団体がない中で、将来的に団体等の設立を考えていく。現段階で実施するためには、県の団体等の利用、または、コンサルの利用を考える。
					効果	単年度					
						累計					
					算出根拠						
5	市場化テストの積極的な活用 所管課等／ 財政課	地方行革新指針において地方公共団体の公共サービスについて、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る観点から、透明かつ公正な競争の下で地方公共団体と民間事業者との間または民間事業者間において、これを実施する者を決定するための手続「市場化テスト」の積極的な活用に取り組むことが求められている。	公共サービスについて、公共サービスとして行う必要のないものや民間が担うことができるもの等の見直しを行うとともに、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る観点から、市場化テスト活用の検討を行う。	市民サービスの向上 経費の削減 公正の確保と透明性の向上	年度別計画	-		公共サービスの見直し、市場化テスト活用の検討			
					効果	単年度					
						累計					
					算出根拠						

(3) 定員管理、給与の適正化及び人材育成の推進

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考	
1	定員管理の適正化 所管課等／総務課	合併後の新市に対し市民が最も期待しているのは、行政組織のスリム化、効率化等の実現による職員数の削減であることから、市民サービスの維持に留意しつつ、定員管理の適正化に取り組む必要がある。	事務・事業及び職員配置の見直し、アウトソーシングの推進等に取り組むとともに、業務の多様化に対応した様々な任用形態の検討を行い、22年4月1日までに総数5.7%以上の職員数を削減する。 また、職員数の削減目標数値、定員適正化の手法、今後の退職者数及び採用者数の見込み等を明示した定員適正化計画を18年度に策定し、定員管理の適正化に努める。	定員管理の適正化 ・削減目標 総数の7.7% (48人) ・経費の削減 ・人件費	年度別計画	—	定員適正化計画策定及び公表 定員管理の適正化(職員の削減)				※定員管理は、平成17年度中に合併する団体が平成18年度に集中改革プランを策定する場合でも、定員管理の計画の起点は平成17年4月1日現在の旧団体の合算値で出すことを基本とする。(H17.7.14説明会質疑応答集) ※地方公共団体の定員管理については、(中略)、5年間で行政機関の国家公務員の定員純減(5.7%)と同程度の定員純減を行うこととされている。 [H18.8.31総務省]	
					効果	単年度		28人	4人	3人		8人
						累計		136,000千円	168,000千円	192,000千円		256,000千円
算出根拠	・22年度の効果(5人、40,000千円)と合わせて、48人の削減											
2	定員管理の適正化(嘱託・アルバイト職員) 所管課等／総務課	嘱託職員は原則有資格者とし、事務補助員はアルバイトとして雇用している。 事務補助員の雇用は、やむを得ず必要な部署(職員の産前・産後休暇等の代替及び繁忙時)のみとし、雇用期間も短期とする。	19年度以降は、組織の統廃合による職務の効率化に努め、嘱託及びアルバイト職員の雇用を抑制する。	定員管理の適正化 ・嘱託・アルバイト職員	年度別計画	—	定員管理の適正化(嘱託・アルバイト職員の削減)					
					効果	単年度			10,000千円	20,000千円		20,000千円
						累計			10,000千円	30,000千円		50,000千円
算出根拠												
2	議員定数の適正化 所管課等／議会事務局	議員の定数や報酬については、財政難の中、住民から削減などを要求されている。 市議会は住民の意思を受け、また執行部側の行財政改革に併せて、自己改革を図らなければならない。 近隣市においても議員定数削減がなされており、人口規模等を踏まえ議員定数の適正化を図る必要がある。	市議会議員の定数については、加東市行財政改革推進委員会の意見や近隣市における定数削減の動きなども踏まえ、定数の適正化を図ることが必要である。	議員定数の適正化	年度別計画	—	議員定数の適正化の検討				【参考】 議員定数(人口) ・西脇市20人(43,953人) ・三木市20人(84,361人) ・小野市18人(49,761人) ・加西市18人(49,396人) ・加東市20人(39,970人) ※人口は、H17国調人口 ※三木市、小野市、加西市の定数は、現在の定数ではなく、改選後の定数	
					効果	単年度						
						累計						
算出根拠												
3	新給料体系の導入 所管課等／総務課	昭和32年以来約50年ぶりとなる給与構造の抜本的な改革が17年度に人事院から勧告され、給料表の見直しや地域手当の新設(調整手当の廃止)、勤務実績の給与への反映などが示された。	17年度人事院勧告を踏まえ、新給料表の導入や地域手当の廃止(本市は地域手当の無支給地域)、枠外昇給の廃止などに早急に取り組むとともに、退職時の特別昇給についても、国に準じて廃止する。 また、勤務実績に基づく昇給制度の導入、勤勉手当への実績反映など勤務実績に応じた給与体系への見直しを検討する。	給与の適正化 市民の理解と納得が得られる給与制度の構築	年度別計画	—	地域手当廃止 新給料表導入 勤務実績に応じた給与体系の見直し					
					効果	単年度		114,000千円	124,000千円	144,000千円		159,000千円
						累計		114,000千円	238,000千円	382,000千円		541,000千円
算出根拠	・地域手当廃止による削減額 114,000千円/年(医師を除く全職員) ・新給料表導入による効果額 H19 10,000千円 H20 30,000千円 H21 45,000千円											

(3) 定員管理、給与の適正化及び人材育成の推進

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
4	時間外勤務手当の縮減 所管課等／総務課	様々な行政需要の増大や合併による新規事業・事務整理等により、時間外勤務は増加傾向にある。また特定の部署や職員に事務が集中しつつあるため、事務事業の見直しや適正配置に取り組む必要がある。	時間外勤務の常態化や特定の部署・職員に事務が集中しないよう、事務事業の見直しや各部署の業務量を踏まえた適正な人員配置を行うとともに、事務処理の簡素化・効率化等の徹底により、時間外勤務を縮減し、職員の心身の健康の維持を図る。 また、心身のリフレッシュのため、ノー残業デー（定時退庁日）の設定を検討する。	職員の健康維持 事務の簡素化・効率化 経費の削減 ・人件費	年度別計画	—	事務事業の見直し等	時間外勤務の縮減			
					効果	単年度			25,000千円		
						累計			25,000千円	25,000千円	25,000千円
					算出根拠						
5	特殊勤務手当等の総点検及び見直し 所管課等／総務課	特殊勤務手当等の諸手当については、合併時に点検及び見直しを行ったが、新地方行革指針において重点的な取組を行う項目とされていることから再度、総点検及び見直しを行う必要がある。	特殊勤務手当等の諸手当について、支給の合理性や妥当性などの総点検を行い、不適切なものや市民の理解と納得が得られない支給額については、早急に見直しを図る。	給与の適正化	年度別計画	—	手当の点検	特殊勤務手当等の諸手当の見直し			
					効果	単年度					
						累計					
					算出根拠						
6	人材育成の推進 所管課等／総務課 外	限られた財源と人材の中で市民の満足する行政運営や良質な市民サービスを提供するためには、職員一人ひとりの能力向上が必要であり、そのためには職員を育成していくことが重要である。	職員一人ひとりの能力を向上させるためには、職員を人材として育成していくことが必要であり、その実現のために人材育成の目的や具体的方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を18年度に策定し、推進していく。	職員の能力向上	年度別計画	—	人材育成基本方針の策定及び公表	人材育成の推進			
					効果	単年度					
						累計					
					算出根拠						
7	人事評価システムの構築 所管課等／総務課	現在、国では能力・実績を重視した新しい人事評価システムの構築に向けて検討が行われており、加東市においても、能力・実績を重視した人事評価システムの導入について検討を行う必要がある。	国の人事評価システム構築の動きを注視しつつ、職員の能力・実績などを的確に把握し、公平・透明で信頼性の高い人事評価システムの構築が可能かどうか調査・研究を行い、その結果をもとに導入について検討を行う。	職員の意欲向上 職員の能力向上	年度別計画	—	人事評価システムの調査・研究	人事評価システムの検討			
					効果	単年度					
						累計					
					算出根拠						
8	昇任制度の構築 所管課等／総務課	職員の能力と意欲を向上させるため、従来の年功序列型から能力・実績を重視した昇任方法に見直すとともに、その方策の1つとして試験制度の導入を検討する。	他の地方公共団体の昇任方法を調査・研究し、試験制度の導入を含め、職員の能力と意欲を向上させることができる昇任制度の構築を検討する。	職員の意欲向上 職員の能力向上	年度別計画	—	昇任制度の調査・研究	昇任制度の検討			
					効果	単年度					
						累計					
					算出根拠						

(3) 定員管理、給与の適正化及び人材育成の推進

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考	
9	希望降任制度の導入 所管課等／総務課	職員の降任に関する希望を尊重し、職責の負担を軽減することにより、職員の勤務意欲の向上及び組織の活性化を図るため、希望降任制度の導入を検討する。	希望降任の対象となる職種や職階等、他の団体の先進事例を調査・研究し、希望降任制度の導入を検討する。	職員の意欲向上 組織の活性化	年度別計画	—	調査・研究 検討	希望降任制度の導入・実施			〔制度内容案〕 職務の級が7級以上の一般行政職を対象とし、希望降任の承認を受けた場合、当該職員に適用される給料表の1級下位に（本人が希望すればそれより下位の職務の級に）降格させる。	
					効果	単年度						
						累計						
					算出根拠							
10	研修制度の充実 所管課等／総務課	平成16年6月の地方公務員法の改正により、「研修に関する基本的な方針」を定めることについて法律上の責務とされたことを踏まえ、早急に策定する必要がある。	消防職員や病院職員を含めた研修の目標、研修に関する計画等を定めた「研修に関する基本的な方針」を18年度に策定する。 研修方針としては、職員の資質の向上（意識改革、意欲アップ、レベルアップ）を第1目標とする。	職員の意識改革 職員の能力向上	年度別計画	—	研修基本方針の策定	基本方針に基づく研修の実施				
					効果	単年度						
						累計						
					算出根拠							

(4) 地方公営企業の経営健全化

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
1	水道事業の経営健全化 ・中期経営計画の策定・公表 ・業務の民間委託 所管課等／上下水道部管理課	旧3町の水道事業を統合した加東市水道事業の経営健全化を推進するため、今後の概ね5か年の経営計画である中期経営計画を策定し、18年12月に公表する。	中期経営計画策定にあたり、料金収納業務、閉鎖検業務等の民間委託化を検討し、業務の専門性を高め、浄水安定供給体制の確立計画と併せて、総合的に経営健全化を図る。	水道事業の経営健全化 民間委託の推進 ・滞納料金の収納整理	年度別計画 効果 算出根拠	-					
					効果	単年度		17,000千円	4,500千円	4,500千円	
					効果	累計		17,000千円	21,500千円	26,000千円	
					算出根拠						
2	下水道事業の経営健全化・透明化 ・下水道3会計の統合 ・企業会計への移行 所管課等／上下水道部管理課	下水道事業は当初の補助事業別に下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及びコミュニティプラント事業特別会計でそれぞれ処理している。特別会計では資産の償却などが計上されず、企業的な経営に適していない状況である。	下水道3会計を統合して企業会計に移行することにより、下水道経営の実態を明らかにし、経営の透明化を図るとともに、下水道経営の負担のあり方（使用料による受益者負担と税による公共負担）を見直し、経営の健全化を進める。	下水道事業の経営健全化及び透明性の向上	年度別計画 効果 算出根拠	-					
					効果	単年度					
					効果	累計					
					算出根拠						
3	病院事業の経営健全化 ・中期経営計画の策定・公表 所管課等／公立社総合病院	国民医療費の抑制政策や厳しい医師不足の中で、市民に対して良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化するため、中期経営計画を策定し、18年12月に公表する。	医療提供体制の充実・強化、医療サービスの向上、経営改善の実施を事業運営目標として、経営基盤の強化に取り組む。	病院事業の経営健全化	年度別計画 効果 算出根拠	-					
					効果	単年度		8,000千円	2,000千円	2,000千円	107,000千円
					効果	累計		8,000千円	10,000千円	12,000千円	119,000千円
					算出根拠						
4	病院経営検討及び地域医療の確保 所管課等／企画政策課 保健介護部 公立社総合病院	合併協議において、公立社総合病院の経営状況改善の指摘があったが、一方で市民は「医療・福祉の充実」を望んでいることなどから、地域医療のあり方の検討が必要である。	公立社総合病院の経営改善を検討する院内プロジェクト及び地域医療のあり方等を専門委員により検討する外部プロジェクト（仮称）を組織し、公立社総合病院及び東条診療所のあり方や地域医療の確保、医療提供体制のネットワーク化について、市の財政状況を踏まえて検討し、推進していく。	病院事業の経営健全化 地域医療の確保 広域連携（ネットワーク化）の推進	年度別計画 効果 算出根拠	-					
					効果	単年度					
					効果	累計					
					算出根拠						

(5) 公正の確保と透明性の向上

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考		
1	情報化の推進 ・ 広報紙・ケーブルテレビ・インターネット・携帯電話での情報発信と庁内イントラネットの活用 所管課等／ 議事事務局 企画部 総務部 委員会事務局 外	地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、市民等への説明責任を果たすため行政情報の公開や提供などが求められていることから、情報化を一層推進し、市民の利便性向上に努めるとともに、公正の確保と透明性の向上を図らなければならない。	インターネット、携帯電話、ケーブルテレビ、広報紙を活用して行政情報公開サービス、行政情報提供サービス、行政への市民参加サービスを実施するとともに、個人情報保護と情報の漏洩、改ざん・破壊等の防止のために万全の情報セキュリティ対策を構築する。	市民の利便性の向上 行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上 地域協働（市民参加）の推進	年度別計画 年度別計画 効果 単年度 累計 算出根拠	-					※「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」というユビキタスネットワーク社会の構築と「人に優しい心と心のふれあい」というユニバーサル社会の実現に向け各種情報サービスを順次、構築する。		
			行政情報公開サービス ・ 加東市例規集公開 ・ 公文書情報公開 ・ 統計資料等公開 ・ 議会議事録公開 ・ 職員給与等公開 ・ 審議会協議会情報公開 ・ 入札情報公開サービス ・ 行政評価情報公開サービス	最新の行政情報を公開 公正の確保と透明性の向上 市民の利便性の向上	年度別計画 年度別計画 効果 単年度 累計 算出根拠	-						※情報公開条例に基づく円滑な公文書の公開(文書管理データベースの構築)	
			行政情報提供サービス ・ 各課からの情報提供サービス ・ 申請届出書類ダウンロードサービス ・ 市政Q&Aサービス ・ メール配信サービス ・ コールセンター設置の調査研究	リアルタイムでの行政情報の発信 公正の確保と透明性の向上 市民の利便性の向上	年度別計画 年度別計画 効果 単年度 累計 算出根拠	-							
			行政への市民参加サービス [広聴サービス] ・ パブリックコメントの募集 ・ 電子会議室の開設 ・ 住民向ソーシャルネットワークサービスサイトの開設 [地域ポータルサイトサービス]	市民の意見収集 地域協働（市民参加）の推進	年度別計画 年度別計画 効果 単年度 累計 算出根拠	-							
			情報セキュリティ対策 ・ 情報セキュリティポリシー(規程)の策定 ・ 情報セキュリティ対策基準の策定 ・ 情報セキュリティ実施手順の策定 ・ 情報セキュリティ内部監査の実施 ・ 職員セキュリティ研修の実施	個人・企業等情報保護の強化 データ等の漏洩、改ざん、破壊防止の徹底 電子計算機の安全かつ安定・確実な稼働	年度別計画 年度別計画 効果 単年度 累計 算出根拠	-							※情報セキュリティのマネジメントサイクルの確立に向け、早期に取り組む必要がある。 Plan (改善計画)→ Do (改善計画の実施)→ Check (評価)→ Action (改善)

(5) 公正の確保と透明性の向上

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考		
2	文書管理システムの活用 所管課等／情報管理課 総務課	合併時に旧町で採用していた文書管理システムを統合・導入し、文書の登録とデータベース化を図っているが、取組が徹底できていない。 登録だけでなく、保存年限に応じた廃棄の徹底、情報公開のニーズに対応できる書庫のロケーション作業、さらには将来的な取組として電子決裁の導入が課題である。	<ul style="list-style-type: none"> 未登録文書の登録作業の徹底 書庫の旧町文書のロケーション作業 旧町文書で保存年限到来分の廃棄作業 廃棄から登録までの作業のサイクル化による文書量の削減 電子決裁の導入検討 	文書量の削減 情報公開ニーズに対応した文書管理 電子決裁の導入によるペーパーレス化、事務の迅速化	年度別計画	—	文書管理システムの構築 書庫文書ロケーション及び旧町文書廃棄	文書廃棄→登録作業の徹底	電子決裁導入検討	電子決裁導入			
					効果	単年度							
						累計							
					算出根拠								
3	住民監視（ガバナンス）の強化 所管課等／総務課 財政課 委員会事務局 外	地方革新指針において、地方公共団体の給与、定員管理、人件費及び財政情報について開示が求められている。 また、今回の地方自治法の改正により地方公共団体の実情に応じて監査機能の充実を図る観点から、識見を有する者から選任する監査委員の定数を条例で増加することができるとされた。	給与構造の見直しや地方公務員における総人件費改革の取組を踏まえた公表事項の充実や、公会計の整備による団体間で比較可能な財政情報の開示を推進し、公正の確保と透明性の向上を図る。 また、市民の理解と支持が得られる監査委員制度の運用に努めるなど、監査機能の強化を検討する。	公正の確保と透明性の向上	年度別計画	—	住民監視(ガバナンス)の強化						
					効果	単年度							
						累計							
					算出根拠								

(6) 自主性・自律性の高い財政運営の確保

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考	
1	予算編成手法の工夫 所管課等／ 財政課	加東市の18年度予算編成は、全くゼロからのスタートであったため、多くの無駄があった。	市の予算要求は、金額、内容等の項目も多くなるため予算を経常経費と政策経費に区分する。 経常経費は配分予算とし、予算ヒアリングは新規、投資、政策経費をメインとする。また、物件費等の増額を認めない。 各種団体への補助金については、18年度額を基準に削減を行う。	予算編成の簡素化、迅速化	年度別計画 効果 算出根拠	—						
					効果	単年度		5,000千円	5,000千円	7,000千円		
					効果	累計		0千円	5,000千円	10,000千円	17,000千円	
					算出根拠	19年度以降は、事業・行事の統合を図り、各団体への補助金についても合併できない団体は一定額の補助金カット、合併した団体も一定額の削減を求める。						
2	財政の健全化、財政構造の改善 所管課等／ 財政課	前年度の財政状況調査をベースとした「財政計画」を毎年度、作成する。	「5か年実施計画」と並行して作成するが、投資事業に充てる財源については、年度ごとの変動をできるだけ避け毎年度定額を基本とする。 基金額については、総額50億円、財政調整基金25億円の確保を目標とする。	計画的な投資事業の実施	年度別計画 効果 算出根拠	—						
					効果	単年度		3,000千円	3,000千円	3,000千円		
					効果	累計		0千円	3,000千円	6,000千円	9,000千円	
					算出根拠	・軽易な単独、単発な投資事業の削減						
3	財政状況の公表 所管課等／ 財政課	条例による年2回の「財政事情公表」、10月のバランスシートの公表を予定する。	[5月末公表] ・予算執行状況 ・財産及び借入金現在高 ・予算状況 [11月末公表] ・予算執行状況 ・財産及び借入金現在高 ・前年度決算	透明性、説明責任の確保	年度別計画 効果 算出根拠	—						※地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、3年後までに、4表の整備又は4表作成に必要な情報の開示に取り組むこと。 ・貸借対照表 ・行政コスト計算書 ・資金収支計算書 ・純資産変動計算書 〔H18.8.31総務省〕
					効果	単年度						
					効果	累計						
					算出根拠							
4	法人市民税の超過課税の検討及び実施 所管課等／ 税務課	現在、市民税の法人税割の税率は、100分の12.3(標準税率)を適用している。	法人税割の超過税率適用の目的や期間を検討し、平成20年4月1日以後に終了する事業年度分からの実施を目指す。 法人税割は、制限税率の14.7%とする。	財源の確保	年度別計画 効果 算出根拠	—						〔近隣市町の状況〕 ・西脇市 14.7%不 ・三木市 14.7%不 ・小野市 14.7% ・加西市 14.7% ・多可町 12.3% ※「不」は不均一課税を示す。
					効果	単年度			93,000千円	94,000千円		
					効果	累計			93,000千円	187,000千円		
					算出根拠	法人税割超過税率の適用法人の増収見込額 ・超過税率による額－標準税率による額＝増収見込額						

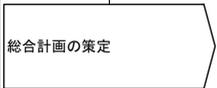
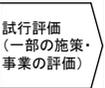
(6) 自主性・自律性の高い財政運営の確保

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
5	<p>市有財産の活用及び売却</p> <p>所管課等／ 財政課 上下水道部 管理課</p>	<p>活用されていない普通財産の宅地や水道事業用資産で、今後使用しない遊休の土地がある。</p>	<p>遊休している土地の有効な活用方法及び売却について、庁内プロジェクトを編成し、検討する。</p>	財源の確保	<p>年度別計画</p> <p>効果</p> <p>算出根拠</p>	-	<p>市有財産(宅地)の活用検討</p> <p>水道事業資産の活用検討</p>	<p>活用及び売却実施</p> <p>活用及び売却検討</p>	85,000千円	86,000千円	<p>※未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を3年以内に策定すること。 〔H18.8.31総務省〕</p>
6	<p>広報紙・ホームページ等の広告掲載による財源の確保</p> <p>所管課等／ 秘書広報課 情報管理課 地域情報センター 商工観光課</p>	<p>加東市社有線テレビ及び加東市滝野ケーブルコミュニケーションでは現在、広告放送を実施し、収入を得ている。今後は、広告媒体として活用できる市の資産についての調査が必要である。</p>	<p>「加東市ホームページ」にバナー広告を募集するとともに、「広報かとう」についても広告掲載を検討する。また、広告掲載が可能な市の資産を調査・検討する。 ・各種封筒、ポスター、チラシ、リーフレット、懸垂幕、公用車、納付書等</p>	財源の確保 地域経済の振興	<p>年度別計画</p> <p>効果</p> <p>算出根拠</p>	-	<p>加東市ホームページバナー広告掲載</p>	<p>広報かとう広告掲載検討</p>	900千円	1,200千円	<p>〔ホームページの広告掲載〕 18年度から実施市町 ・加西市 ・篠山市 ・多可町</p>
<p>算出根拠</p> <p>〔市有財産〕※実勢価格から算出 社490-7 1㎡@5万円×638㎡=3,190万円 社1738-101 1㎡@8万円×166㎡=1,328万円 社86-2 1㎡@5万円×851㎡=4,255万円 社93-9 1㎡@5万円×390㎡=1,950万円 上滝野784-3 1㎡@5万円×1,285㎡=6,425万円 784-4 〔水道事業用資産〕 屋度734-63 958㎡ 上滝野189 730㎡ 河高1412-39 520㎡</p> <p>・加東市ホームページ広告収入 〔バナー広告1枠(50×150ピクセル) 予定価格15,000円〕 H19 @15,000×12ヶ月×10枠/2 = 900千円 H20 @15,000×12ヶ月×10枠×2/3 = 1,200千円 H21 @15,000×12ヶ月×10枠 = 1,800千円</p>											

(7) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
1	庁内プロジェクトチームの有効活用 所管課等／企画政策課	これからの地方分権型社会では、地域の特性を活かした施策の自己決定・自己責任が求められる。 今後は、各自治体において重点課題に対する意思決定がより必要となるため、各部署の横断的な協議・調整が求められ、それを実行する組織体制が必要である。	今後策定する総合計画は、行財政改革、行政評価システムの体系と連携できる仕組みとすることから、策定過程における庁内プロジェクトチーム体制を、総合計画策定後も政策・施策の検討実施機関として継続して位置づけ、各分野における課題解決体制を確立する。	職員の能動的・自立的・自主的能力の発掘 地方分権時代に対応する意識の向上 経費の削減	年度別計画 効果 算出根拠	-	行財政改革で活用	各部局の横断的な施策検討の実施(総合計画策定をモデル)			※行政分野別・課題別プロジェクト会議の設置
2	行政組織・機構の見直し 所管課等／推進部会 庁舎整備検討委員会等	新地方行革指針において、旧来の縦割り型組織にとらわれず、政策目標に基づき、効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織とする必要があると示されている。 加東市においては、合併時の輻輳した事務を処理するため、新市発足時は部課を細分化し、それぞれが広範囲な事務を担当しないような組織編成としたが、一定期間の経過により事務内容の統一が図られると、部課の統廃合により管理職等の職員削減を図る必要がある。 また、現在の人員配置は、合併前の業務をそのまま維持した暫定的なものであり、職階の配列や男女比などにアンバランスが生じている。	政策、施策、事務・事業のまとまりや地域などに対応した部局・課室編成を検討する。 個々の職員の責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化されたフラットな組織編成や市民から見て責任・権限の所在がわかりやすい構造・職名など、職制の検討を行う。 部課の統廃合等は、今後の庁舎整備を視野に入れながら、分庁方式での各事務所の収容能力を踏まえて、段階的に行う。 今後の検討は、庁舎整備の検討と併せて、庁舎整備検討委員会等を編成し取り組む。	市民サービスの向上 定員管理の適正化 経費の削減 ・人件費	年度別計画 効果 算出根拠	-	庁舎整備検討委員会等による検討	行政組織・機構の見直し			<部課の統合検討> ・秘書広報課と企画政策課 ・農林課と農村整備課 ・人権推進課と人権教育課 ・社会福祉課と地域福祉課 ・3箇所の保健センターの統合 ・介護保険課、地域福祉課、介護サービス課での包括支援部門の統合 ・青少年センターと防災課の事務事業の見直し <所属変更> ・窓口センターと防災課を市民生活部に所属変更 ・窓口センターを市民生活部所屬とし、滝野庁舎の市民課と窓口センターを統合 <課の新設> ・工事検査室、収納専門課の設置検討
3	分庁方式のあり方と庁舎整備の検討 所管課等／推進部会 庁舎整備検討委員会等	現在の分庁方式は、合併協議において3町対等合併と従来の住民サービスを担保する措置として採用されたもので、同じ部内の課が同じ庁舎にない。→企画部、総務部、保健介護部 ・連携が必要な部課が、同じ庁舎にない。→福祉部と保健介護部、経済部と建設部など ・職員の一体感(意志の疎通)に欠ける。 ・合併の効果(職員、人件費の削減)が現れていない。 ・「縦割り」組織の弊害がでている。 等の問題が生じている。 一方、現存施設の有効利用が図れることや、住民窓口が旧町単位であることなど、メリットもある。	新庁舎の早期建設が最も望ましいが、整備においては合併特例債を活用できるとはいえ、多額の一般財源が必要であり、基金の積立てには相当期間を要すると考えられることから、現実的な対応も検討しなければならない。 ・既存の庁舎を有効活用しながら、事務棟を増設する。 ・合併特例債を活用せず、リース方式による庁舎整備を検討する。など 今後の検討は、行政組織・機構の見直しと併せて、庁舎整備検討委員会等を編成し取り組む。	市民サービスの向上 定員管理の適正化 経費の節減 ・人件費	年度別計画 効果 算出根拠	-	庁舎整備検討委員会等による検討	①庁舎整備の検討 ②分庁方式での改善策の検討、随時実施			

(7) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考	
4	内部評価システムの導入 所管課等／企画政策課	<p>税収不足や市民の価値観の多様化等、本市の業務をとりまく財政状況は悪化している。</p> <p>このような状況下、行政が行う施策や事業について、市民にとっての目標成果に対する実際の成果を客観的に評価・検証し、より効率的かつ効果的な市政を実現し、市民に分かりやすい市政の運営を行う必要がある。</p>	<p>「行政の透明性の確保と市民への説明責任の実現」「行政資源の有効かつ適切な選択・配分による市民が満足する施策・事業の実現」「職員の意識改革と政策形成能力及び経営能力の向上」を目的として、ニューパブリックマネジメントの手法を取り入れた行政評価システムの導入を図る。</p>	<p>効率的で質の高い行政の実現 財政改善 透明性、説明責任の確保 職員の意欲向上</p>	年度別計画	—					<p>施策・事務事業の評価は、総合計画の施策体系が基本となるため総合計画策定後に着手する。</p> <p>また、行政評価システムが機能するかどうかは、職員の意識改革によるところが大きい。</p>	
					効果	単年度						10人
						累計						30,000千円
					算出根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・組織等の再編による人件費の削減 10人 ・補助金の削減 5,000千円 (10団体) ・事業の縮小・廃止・休止 25,000千円 (5事業) 						
5	外部評価システムの導入 所管課等／企画政策課	<p>行政評価システムの導入による内部評価では、市民の目から見た客観的な評価が得られないため、将来的には、外部評価システムを検討する必要がある。</p>	<p>市民や学識経験者による評価システムを構築する。</p> <p>総合計画（19年度末策定予定）の体系に基づき、進行管理と内部評価を行いながら、外部評価の導入について調査・研究する。</p>	<p>市民の立場から見た施策や事業の効果の検証が可能となる。</p>	年度別計画	—						
					効果	単年度						
						累計						
					算出根拠							

(8) 地域協働（市民参加）の推進

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
1	自治基本条例の研究 所管課等／企画政策課	地方分権型社会を迎え、国の法律で全国一律に行われてきた行政サービスは、そこに住む住民の視点からとらえ直し、地域の特性やニーズに則して、再構築することが求められ、地域住民の自主的・自立的なまちづくりを進めていく権利と責任が拡大した。こうした時代の変化に対応し、自己責任と自己決定に基づく自治体運営を進めていくための基本原則として、自治基本条例の制定が必要とされている。	生活の視点に立ったまちづくりとして、「地域をより充実した住民自治を実現したい」という市民の思いや熱意のもと、自主的・自立的なまちづくりを基本理念とした条例の検討委員会（職員）を立ち上げ、その後策定委員会を設置し、具体化していく。自治基本条例制定に向けての取組は、新市の行政指針の方針づけが固まる総合計画の策定を待って進めていくことが望ましいと考える。	市民一人ひとりが条例を使って自発的・主体的に地域の公共的な事柄に関わっていくような積極性が期待でき、ひいては地域の主体性につながる。	年度別計画 効果 算出根拠	—	総合計画の策定		検討委員会・策定委員会による研究		
2	地域協働（市民参加）の推進 所管課等／企画政策課	新市のまちづくりに向けて、市民の参画と協働による行政運営をより進めていく必要がある。今後の行政運営においては、政策、制度等を決定する際には市民の意見を聴き、それを考慮しながら最終決定をする仕組みを確立することが重要である。	パブリックコメント制度のルール及び対象となる計画等基本的な考え方を検討し、導入する。第一段階として、総合計画策定時に導入し、募集にあたってはホームページを活用する。	公平で公正な開かれた市政の構築 市民の意見聴取 地域協働（市民参加）の推進	年度別計画 効果 算出根拠	—	パブリックコメント制度の研究 総合計画策定時に導入		政策・計画立案過程において適時導入		
3	地域づくり活動への支援 所管課等／企画政策課	市域の小学校区・中学校区における住民自治組織の創設を機に、市民の主体的・自立的な地域づくりを進めるため、地域課題の解決や地域の特色を活かした独自の取組、市民の公益活動グループ等による活動に対して、適切な支援を行う必要がある。	地域住民自治組織の設置及び推進体制づくり支援のための専任職員や専門家を派遣するとともに、地域、グループ等による主体的な地域おこし、世代を交えた交流に資するイベントに対する支援制度を創設する。	地域住民自治組織を核とした地域解決型社会の構築	年度別計画 効果 算出根拠	—	地域住民自治組織の創設 地域住民自治組織による計画づくり 支援を随時実施				※既存補助金の見直し後、各自治組織・団体・グループ等からなる自治組織による地域計画づくりと支援システムの協議・調整を行い、支援要綱等の創設後に実施する。

(9) 電子自治体の推進

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考				
1	<p>電子市役所の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子文書管理の実施 複合機管理の実施 電子入札の実施 電子決裁の実施 電子納付・電子決済の実施 行政情報公開サービス 行政情報提供サービス 電子広報サービス 電子広聴サービス 各種証明書の電子交付サービス(調査) webGIS(地理情報システム)の統合・公開 電子会議室の設置 電子選挙サービス(電子投票は検討) 電子申告サービス 2010目標に対する現状評価 <p>所管課等/ 情報管理課外</p>	<p>平成18年1月19日に「IT新改革戦略」が政府IT戦略本部より発表され、住民サービスに直結する地方公共団体の電子化が不十分で、財政の健全化や行政の簡素化・効率化、住民サービスの向上に向け、ITを最大限活用した業務改革、行政改革が必要であるとしている。</p> <p>加東市においても、政府IT戦略本部が指摘するように、市民サービス、情報の提供等において電子化が不十分な状況にある。</p>	<p>現在運用しているレガシーシステムの見直しを含めて、電子市役所構築の費用対効果を明確にするとともに、信頼性・安全性の確保を行い、必要性の有無を判定する。そしてTCO(total cost of ownership)削減の取組によるシステム運用コストを削減する。</p> <p>また、市民サービスに資する電子行政サービスシステムや行政事務支援システムを導入する。</p>	<p>電子化による業務の効率性・確実性等、業務効率の向上</p> <p>経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> システムの統合等 市民サービスの向上 市民の利便性の向上 透明性の確保 分庁方式のデメリット「安全・安心・確実・迅速」への対応 	年度別計画	-			電子文書管理・複合機管理システム、TCO削減				<p>※平成13年1月22日政府は、社会の大変革に向けたIT基盤の整備に取り組むため、「IT基本法」の制定や「e-Japan戦略」の策定を行い、「5年以内に世界最先端のIT国家になる」ことを目標に、IT革命への本格的な取組を始める。</p> <p>18年1月19日、更なるIT国家の飛躍に向けて「IT新改革戦略」(2006年~2010年)を策定し、電子自治体の実現を目指す。</p>		
					効果	単年度								5,000千円	5,000千円
					累計						0千円	5,000千円		10,000千円	
					算出根拠	・システム統合及びTCO削減 5,000千円									

(10) 地球環境を守るまちづくり

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考
1	ごみ減量化対策の実施 所管課等／生活課	清掃組合への負担金は、ごみ量により増減する。また、循環型社会の形成のためにも、ごみの減量化が必要である。	分別（容器包装プラスチック）収集の徹底を行うほか、生ごみ減量化処理機器購入補助や資源ごみ集団回収運動の推進により、ごみの減量化を推進するとともに、集団回収地域推進員の充実・組織化やリサイクル意識の高揚を図り、循環型社会の構築を目指す。	経費の削減 ・ごみ減量化による負担金の減 地域協働の推進 ・地域推進員の組織化	年度別計画 効果 算出根拠	—	ごみ減量化対策の実施				
2	環境対策、環境マネジメントシステム導入の検討（ISO14001） 所管課等／総務課生活課	文明の発達によりもたらされた物質的に豊かな生活は、近代化による公害問題や自然環境破壊により気づかないうちに地球温暖化問題など地球規模での環境悪化を招いている。それらを解決するには、一人ひとりの環境保全意識を高めて、課題を克服して環境をよみがえらせ、地球温暖化問題の解決に取り組む必要がある。	環境マネジメントシステム（EMS）の導入は、ISO14001の規格により環境方針及び目的、目標を定め、その実現のための計画を立て、実施及び運用し、その結果を点検及び是正し、さらに次のステップを目指した見直しを行い、継続的に改善を図り、環境に与える有害な負荷を減少させることを狙いとしている。EMSの導入には、プロジェクトチームを編成し、組織全体として取り組む必要がある。	環境問題への迅速な対応 環境リスクの事前回避 効率的な省資源、省エネルギーによるコスト削減 地球環境に配慮した組織であるイメージの向上 ※EMSの導入には経費を伴う	年度別計画 効果 算出根拠	—	導入検討	環境方針、目的の計画策定			※国際標準化機構（ISO）が1996年9月に制定したのがISO14000/シリーズ「環境マネジメントシステム規格」。そのうちISO14001は、環境マネジメントシステム（EMS）の構築について定めたものである。構築後は、必要であれば審査登録機関による審査を受け、認証されれば、ISO14001の取得となる。
3	クールビズ、ウォームビズの導入 所管課等／総務課財政課	1997年に地球温暖化防止京都議定書が議決されてから8年になる。昨今の異常気象も地球温暖化の仕業とも言われ、「クールビズ」に続いて、秋冬の地球温暖化防止対策として、「ウォームビズ」を計画する。実際の燃料使用量削減以上に職員の意識改革に効果があると思われる。	「過度な冷房・暖房に頼り過ぎず、働きやすい職場環境」を夏・冬の新しいビジネススタイルとして定着させ、室内温度を28℃と20℃に設定することで、温室効果ガスの排出削減を図る。 ・クールビズ 6月～9月 ・ウォームビズ 12月～3月 今後、クールビズが「夏の常識」なら、ウォームビズを「冬の常識」とし、「クールビズ・ウォームビズでお越しください」と呼びかける。	経費の削減 ・燃料費等 環境負荷の軽減 ・CO2の削減	年度別計画 効果 算出根拠	—	クールビズ、ウォームビズの導入				
4	バイオディーゼル燃料の活用 所管課等／総務課	北播磨地域ビジョン委員会が取り組んでいる北播磨菜の花プロジェクトへの参画として、JAみのりを通じて序用マイクロバス等へのバイオディーゼル燃料（BDF）供給を行い、18年8月からデモ走行を行っている。二酸化炭素排出量削減の取組として、デモに終わらせることなく継続していくことが課題である。	当面は市の所有するマイクロバス2台とワゴン車1台にJAみのりの協力を得て、バイオディーゼル燃料（BDF）を入れ、PRステッカーを貼って走行する。これにより、軽油の使用によって発生する二酸化炭素の削減を図るとともに、環境にやさしい低公害燃料の使用及び市民の環境意識の向上を目指す。	環境負荷の軽減 ・CO2の削減 市民の環境意識の向上	年度別計画 効果 算出根拠	—	デモ走行開始	デモ走行の検証と事業の継続の検討		走行車両の拡充	

(10) 地球環境を守るまちづくり

番号	取組項目	現状と課題	取組内容	効果の内容	計画及び効果	H17	H18	H19	H20	H21	備考	
5	低公害（代エネ・省エネ）車の積極的な導入 所管課等／ 総務課 財政課	公共機関等に積極的に導入されてきた省エネ・低燃費のハイブリッド車等は現在、3台導入しているが、石油価格が高騰している中、燃費が良く二酸化炭素の削減など環境に優しいハイブリッド車等の導入が待たれている状況である。 ただ、車両価格が高額なため、購入には少し抵抗があるが、導入検討の余地はある。	バイオディーゼル燃料の活用と併せ、即効のあるハイブリッド車の導入を目標年次と台数を設定し、市民の環境意識の向上、啓発、理解を目指すしながら、現車両を順次ハイブリッド車等へ転換する。 市が率先して姿勢を示すことにより、地域における低公害車の拡大を図る。 低公害車の導入については、普及事業費補助の枠がある。	環境負荷の軽減等 ・CO2の削減 市民の環境意識の向上	年度別計画	-		ハイブリッド車の導入検討			〔低公害車〕 ・電気、天然ガス、ハイブリッド自動車 〔次世代低公害車〕 ・燃料電池、DME、水素自動車	
					効果	単年度						
						累計						
算出根拠												
6	環境宣言のまちづくり 所管課等／ 総務課 生活課	現在の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、地球環境への大きな負担と自然環境のバランスを崩し始めている。 持続可能な社会経済システムへの変革が求められ、その実現のために、市民一人ひとりの生活の中から資源を大切に、省資源・省エネルギー・3R（リデュース・リユース・リサイクル）を心がけ、分別収集の徹底・資源ごみ回収等を主に、ごみ減量化に向けて更に取り組むものとする。	これまでの「使い捨て」の社会から、資源を上手に使う「循環型社会形成」に取り組むために、廃棄物の減量とリサイクルの促進を図る。 また、ごみを減らす3Rを実現するために、資源を大切にし、環境に対して、極力負担をかけないライフスタイルにしていくことが大切である。	市民の環境意識の向上 環境負荷の軽減等 ・買い物かご持参運動 ・簡易包装、リターナブルビン製品の推奨 ・容器の集団回収や販売店店頭回収 ・リサイクル意識の高揚	年度別計画	-	環境宣言のまちづくりの検討				※環境宣言等については、「環境基本計画」の策定、「地球温暖化防止実行計画」の策定、並びに「環境マネジメントシステムISO14001」の導入を最優先とする。	
					効果	単年度						
						累計						
算出根拠												
7	環境にやさしい施設整備の推進 所管課等／ 総務課 財政課 生活課 経済部 建設部	これまでの公共施設等の整備については、「環境に配慮する」という視点が明確でなかったと思われる。 今後は、地球温暖化による異常気象の多発などから、市が実施する事業等においては、他の模範となるように環境に対する配慮が必要である。	住みよい加東市の快適な環境づくりを実現していくために、市が管理する施設や整備等において、環境に十分配慮しなければならない。 環境物品等（グリーン購入・リサイクル製品）の購入及び使用、省エネルギーへの取組、雨水の有効利用、建設リサイクル、自然環境の保全と創出など、すべてにおいて環境への配慮や取組を、市民に説明できる内容とする。	環境意識の向上を図る 環境負荷の軽減等	年度別計画	-	環境にやさしい施設整備の推進					
					効果	単年度						
						累計						
算出根拠												